

# 仙台市議会だより

第44号

昭和59年5月



町ぐるみ清掃(4月16日) ..... 追廻地区

## —おもな内容—

- |                |     |                       |     |
|----------------|-----|-----------------------|-----|
| △3月定例会の概要..... | 2   | △予算条例等審査特別委員会の審査..... | 6~7 |
| △本会議議案質疑.....  | 2~3 | △請願・陳情.....           | 6~7 |
| △議案とその結果.....  | 4~5 | △請願の手引.....           | 8   |
| △意見書.....      | 5   | △議会日誌.....            | 8   |

仙台市議会

# 総額三、一八七億円の

## 59年度各会計予算を議決

＝仙台市体育館（屋内施設）を設置＝

三月定例会は、三月一日に開会し、総額三千百

### 3月定例会

八十七億余万円の昭和五十九年度一般会計、特別会計、企業会計の予算、市民会館及び戦災復興記念館の使用料を改定する条例、屋内体育施設の仙台市体育館を設置する条例、福沢地区に市民センターを、南村地区にコミュニティ・センター、老人憩の家を設置する条例など四十七件の議案を可決、人権擁護委員候補者及び監査委員の人事関係議案二件に同意したほか、請願陳情四件を採択、「医療保険制度の改正反対に関する件」など三件の意見書を議決して、三月二十七日に閉会しました。

三月一日は、本会議で、人権擁護委員候補者に小堀瑞枝氏を推薦することに、監査委員に福田正道氏を選任することに、それぞれ同意しました。

その後、昭和五十九年度一般会計、特別会計、企業会計、金業会計予算、会計、特別会計、企

業会計予算など三十二議案は、付託を受けた請願、陳情の審査を行いました。

十四日は、各常任委員会で、付託を受けた請願、陳情の審査を行いました。

十九日、二十一日、二十二日、二十三日、二十六日は、予算条例等審査特別委員会（全議員で構成）で、付託を受けた四十七議案についての理由の説明を聞きました。

付託を受けた議案のうち、昭七日、八日、九日、十二日、

和五十八年度一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算など昭和五十九年度関係議案十二件については先議し、十五日の本会議において、いずれも原案のとおり可決しました。

二十七日は、本会議で、使用料改定に関する三議案及び「国民健康保険条例の一部を改正する条例」について起立採決を行つた結果、起立多数で原案のとおり可決しました。その他の昭和五十九年度一般会計、特別会計、企業会計予算など三十二議案は、いずれも原案のとおり可決しました。次に、議員から提出された「仙台市議会委員会条例の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

また、請願陳情四件を採択、六件を閉会中の継続審査とし、

「医療保険制度の改正反対に関する件」など三件の意見書を原案のとおり可決して閉会しました。

#### 除・融雪対策

あつた。

問　今冬は幹線道路の車道の除雪が行われた反面、排雪については重要路線の市内からの不満も出でていたが、捨て場所を実施したが、その後どのように考えていくのか。

答　今冬の目標は、積雪三三メートル以上について除雪を行なうノータイヤで走れる道路の選定、水分の多い雪のため作業が困難なこと、人力併用のた

めの人員確保及び経費等の問題があり、行政と市民が何をすべきかという接点を求める段階で

あるので、今後は、さらに行政と市民の接点を求めるながら、今冬の実績を踏まえて慎重に検討していきたい。

#### 政令都市指定への取り組み

問　今回の施政方針演説で、「政

令都市の指定に当たっては人口問題が最大の焦点と考えられ、合併問題について可能な限り隣接市町との話し合いを続け、目標年次を明らかにしたい」と述べているが、人口論による合併方式を打ち出した理由について伺う。

付託を受けた議案のうち、昭七日、八日、九日、十二日、



道路の除雪

昭和五十九年度の施政方針及び議案等について、三月七日、八日、九日、十二日、十三日の本会議において十一名の議員が質疑を行いました。  
その中からいくつを取り上げ、その要旨を掲載します。

議

案

本質

会

議

将来の仙台都市圏、ひいては宮城県にも関連のあるぜひ実現を図るべき重大な事項であると考えている。

合併の問題は、都市機能論をやめにして今度は合併論に移つたものではなく、お互いがフランクに話し合う時期にきており幅広く運動を進めていくべきであろうということを、昨年あるいは一昨年から申し上げていたところで、今回突如として合併論を持ち出したものではない。

こういった合併問題となると、市民ぐるみの運動も必要であるし、また、宮城県及び隣接市町との話し合いも必要なので、そういう面も今年いっぱい努力して、指定のめどを立ててきたいと考へていている。

### 未来型コミュニケーションモデル都市(テレトピア)構想

問 未来型コミュニケーションモデル都市(テレトピア)の指定に向けて働きかけていくようであるが、これに対する基本的姿勢及びその効果について伺う。

答 未来型コミュニケーションモデル都市(テレトピア)は、郵政省を中心に全国の都市に呼びかけているものである。仙台市としても、東北の拠点都市あ

るいは国際都市として伸びてい

くためにも、このニューメディアを活用した街づくりを進めていくべきであろうと考えている。

それで、昭和五十九年二月には、府内に仙台市ニューメディア都市推進委員会を設置して研究に入っているが、今後、郵政省から示される基本計画策定指針に基づいて、さっそく基本計画作りに入り、五十九年度末に予定されているテレトピアモデル都市指定に向けて取り組んでいきたいと考えている。

指定された場合の期待される効果については、産業分野において、企業事務の効率化を図るためにOAシステムあるいは製造現場での品質管理及び在庫管理が短時間でできる。

社会的分野においては、能力に応じた教育指導ができるシステムあるいは救急医療情報システム、個人の健康管理のための医療情報システムなどがある。

各家庭の分野においては、住宅したままで買物ができるホームショッピングや、診療を受けられる在宅診療、あるいは主婦、高齢者にも学習が受けられる在宅学習が可能になる。

市民ぐるみの運動も必要であるし、また、宮城県及び隣接市町との話し合いも必要なので、そういう面も今年いっぱい努力して、指定のめどを立ててきたいと考へていている。

問 有価物回収資源化事業(空

びん、空かん等の分別収集)を

仙台清掃公社及び公害処理センターとの共同出資による第三セクターに委託するが、第三セク

ターを株式会社の形で設立する理由及びその出資割合、事業の内容について伺う。

答 有価物回収資源化事業については仙台市廃棄物資源化促進等審議会の調査報告書を契機に関係機関等と十分協議して第三セクターで行うこととした。こ

の第三セクターは、仙台市が収集処理の公共的責任を担う一方、民間の活力や経営感覚が期待されれるなど複合的な目的にかなうということで株式会社形式で発足したいと考えている。

出資割合については、関係業界とも十分話し合い、また今後の第三セクターのあり方等も考慮に入れて決めたものである。

事業としては有価物の収集及び選別の業務を予定しているが、将来的には破碎工場の管理あるいは浄化槽の汚泥処理施設についても受けとめてはどうかと考

にすれ込むが、その辺の事情について伺う。

答 昭和五十五年に事業免許を得た以来昭和六十年十月開業ということで一生懸命努力してきたが、工事の現況はいろいろの事情により大分遅れており六十年十月の開業にはとうて間に合わない状況にあり、昭

和六十一年度のなるべく早い時期に開業したいと考えている。

今後ともなお一層の努力をして一刻も早く開業できるようにしていきたい。

五十九年度はこれらの資料に基づいて、①中心商業地の質と量をどのように将来の環境に適合させていくか、②新しく交通の結節点となる商業地の機能を

どのようにその地域の中心として整備振興していくか、③周辺商業地について、その地域の発展過程や住民の生活構造の変化、交通体系の変化にあわせて、各

地区的センターとしての機能をどのように整備振興していくかなどの問題に焦点をあわせ、国、県、市、商工会議所、商店街が一体となって、仙台市商業近代化地域計画の策定を行い、近代化の基本方向とマスター・プランづくりを進める。

さらに、各商店街においては、振興組合、協同組合等の組織化と高度化資金の導入をはかりながら、市の施策の強化もあわせ

て商業施設の近代化と商店街の活性化を推進していきたい。

### 地下鉄の開業時期の変更

問 地下鉄の開業時期について

は、工事等の遅れで六十一年度



小売商業の活性化

問 地下鉄開業に伴う小売商業の活性化について伺う。

答 地下鉄をはじめとする交通体系の変化により商工業にもいろいろな変化が考えられるが、特に小売商業については、地下

鉄開業に伴う変化やその他の要因も含めて予測を行なながら各商業地の課題やその方向づけを

明確にしていくため五十六年、五十七年の二ヵ年にわたり仙台市小売商業機能調査を実施した。

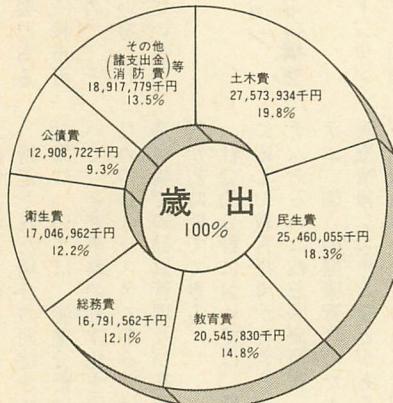
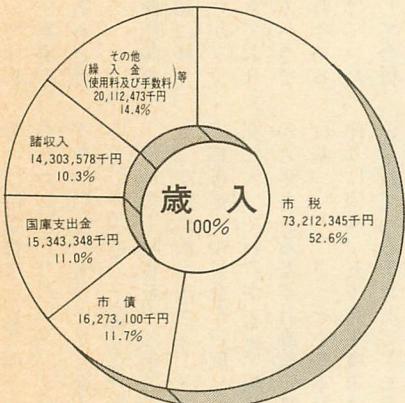
現在これに基づいて、各商店街等と将来目標や対策について相談し意見を聞きながら啓発している。

# 議案とその結果

三月定例会に提出された市長提出議案四十九件及び議員提出議案一件は次のとおりで、いずれも提案のとおり決まりました。

## 昭和59年度一般会計予算構成

歳入歳出予算額1,392億4,484万4千円



### 昭和59年度 各会計歳出予算(単位:千円、%)

会計名	予算額	構成比
一般会計	139,244,844	43.7
特別会計	63,988,734	20.1
都市改造事業	3,514,049	1.1
下水道事業	13,778,178	4.3
国民健康保険事業	16,536,828	5.2
中央卸売市場事業	1,870,521	0.6
公共用地先行取得事業	2,805,184	0.9
駐車場事業	104,328	—
住宅団地造成事業	4,896,000	1.5
老人保健医療事業	13,902,174	4.4
病院事業	6,581,472	2.1
企業会計	115,482,972	36.2
自動車運送事業	16,168,711	5.1
高速鉄道事業	55,600,000	17.4
水道事業	20,037,991	6.3
ガス事業	23,676,270	7.4
合計	318,716,550	100.0

○ 一般会計予算

総務費 職員研修所整備費一億二、七〇〇万円、財政調整基金運用収入積立金一七億円、高速鉄道建設基金運用収入積立金一二億円、八本松市民センター建設費三億五、三三九万円など

民生費 身体障害者に対する補助金、更生訓練及び更生医療等扶助費一億五、四八八万円、身体障害者、老人、重度心身障害児家庭奉仕員派遣事業費八、九一九万円、老人医療費の助成に要する経費四億七、七五五万円、生活保護世帯等に対する助成費九、一二〇〇〇万円など

衛生費 雜病対策事業費五、七二七万円、乳児定期健康診査費七、一四四万円、老人健康診査費三億二、〇〇〇万円、大気汚染防止対策事業費一億一、八一〇万円、救急医療経費負担金三、三二二万円、有価物回収資源化事業費七、〇一八万円、今泉清掃工場建設費六〇億五、二二〇〇万円、石積埋立処分場建設費七億五、九七〇万円など

土木費 私道整備補助金七、〇〇〇万円、市道補修工事費一三億五、二二〇〇万円、道路清掃委託費三億七、七〇〇万円、除雪、融雪業務委託費二億五、五〇五万円、

道路新設改良費二億五、五〇五万円、都市小河川の改修等事業費四億五、四〇〇万円、都市計画費四億五、九〇〇万円、公園造成費一億四、〇〇〇万円、市街地再開発事業費二億六、七三〇万円、総合土地区画整理事業費一億四、九〇〇万円など

○ 消費費 コミュニティ防災センターの建設など防災対策に要する経費一億七、〇八八万円、消防

(昭和五十九年度)

予算

一六万円、重度障害者福祉手当支給に要する経費二億三、三八二万円、重度心身障害者、母子家庭、乳幼児医療費支給に要する経費五億一、九四八万円、児童手当支給費六億一、四五四万円、生活保護各種扶助費七八億三、八二二億円など

農林費 冷害特別融資基金預託金一億九、五〇〇万円、幹線水路改修金九、五〇〇万円、南蒲生排水事業費一億七、〇〇〇万円、環境整備農業用排水路改修事業費一億五、〇〇〇万円など

労働費 勤労者融資基金預託金一億三、〇〇〇万円、勤労者賃貸高層住宅建設融資基金預託金一億四、伊達邸復原事業費二億四、二〇三万円など

車両整備費七、四四〇万円、消防施設の用地取得費二億二、二四〇万円など

**教育費** 幼稚園就園奨励費補助金五億四、四七八万円、学校建築費二〇億一、八七〇万円、文化芸術の振興に要する経費七、九八二万円、留守家庭児童対策に要する経費七、一一〇万円、新博物館建設に要する経費二五億四、六八〇万円、埋蔵文化財発掘調査費二億一、〇〇〇万円、仙台市体育馆建設事業費五億三、九九六万円など

**諸支出金** 敬老乗車証交付事業負担金七億一、七九二万円、車両購入補助金三億二、三九四万円、高速鉄道事業に対する補助金及び出資金七八億七、〇五四万円など

**総額** 一、三九二億四、四八四万円

**○ 特別会計予算（九件）**

**○ 企業会計予算（四件）**

**○ 一般、特別、企業会計補正予算（十一件）**

## 条 例



仙台市体育馆

- 仙台市長の選挙における公務費** 営立会演説会の開催及びボスター掲示場の設置に関する条例の改正
- 公職選挙法の改正により公営立会演説会の制度が廃止されたことに伴い、規定を整備する。
- 事務分掌条例の改正**
- 市民対応行政への組織的対応を確立し、企画・調整機能の充実を図るため、市民局を新たに設け、市長室及び企画局を総務局、市民局及び開発局に整理統合する。
- 市民会館条例の改正**
- 市民会館小ホールの使用料を改定する。
- 戰災復興記念館条例の改正**
- 戦災復興記念館の記念ホール及び展示ホールの使用料を改定する。
- 職員定数条例の改正**
- 職員定数「九三三〇人」を「九、三六二人」に改める。
- 財政調整基金条例の改正**
- 財政調整基金を市債の償還財源として用いる場合について明確化する。
- 老人憩の家条例の改正**
- 南材老人憩の家（南小泉字八軒小路）を設置する。
- 勤労者保養所条例の改正**
- 茂庭荘の使用料を改定する。
- 国民健康保険条例の改正**
- 乳幼児に対する一部負担金の免除について所得制限を導入する。
- 住宅条例の改正**
- 茂庭第一市営住宅（茂庭台四丁目）を設置する。
- 道路占用料条例の改正**
- 道路の占用料を改定する。
- 学校条例の改正**
- 仙台市体育館（富沢一丁目）を設置するとともに、勤労者体育馆、レジャーセンター及び武道館を屋内体育施設に位置づける。
- 火災予防条例の改正**

- 地区市民センター条例の改正**
- 福沢市民センター（福沢町）を設置する。
- 消防団員に関する条例の改正**
- 消防団員の出場報酬等を改定する。
- 人権擁護委員候補者の推薦**
- 小堀瑞枝（再任）  
旭ヶ丘二丁目三七番二号
- 監査委員の選任**
- 福田正道  
山田字欠ノ上前一三番地
- 人  
事**

- 市議会委員会条例の改正**
- 事務分掌条例の改正に伴い、常任委員会の所管を改める。
- 乗合自動車運賃条例の改正**
- 認定及び藤田線ほか三路線の変更する。
- 専決処分の承認**
- （議員提出）
- 市議会委員会条例の改正**
- 事務分掌条例の改正に伴い、常任委員会の所管を改める。
- 市道路線の認定及び変更**
- 東菖蒲沢幹線ほか九十路線の認定及び藤田線ほか三路線の変更する。
- 意見書**
- 医療保険制度の改正反対に関する件**
- 議員提出の意見書三件は、三月二十七日の本会議において議決し、関係機関に提出しました。
- （要旨）医療保険制度の重要性について**
- かんがみ、国民の健康を守るために地から、現行医療保険制度を後退させることなく慎重に対処されれるよう強く要望する。
- 私学助成強化に関する件**
- （要旨）私立学校に対する助成を強化されるよう強く要望する。
- 国民健康保険に関する国庫補助の確保に関する件**
- （要旨）国民健康保険事業の健全な運営をはかる見地から、国庫補助の削減は行わず、現行水準を確保されるよう強く要望する。

## 予算条例等審査特別委員会の審査

(質疑要旨)



婦人文化センター入居予定の再開発ビル完成予想図

全議員で構成する予算条例等審査特別委員会は、付託を受けた四十七議案について三月十四日、十五日、十六日、十九日、二十一日、二十二日、二十三日、二十六日の八日間にわたり審査を行いました。

数多くの質疑の中からいくつかを取り上げて掲載します。

### 婦人文化センターの運営主体

問 婦人文化センターを一番町四丁目第一地区の再開発ビル内に設置するが、この運営主体に

ついて伺う。また建設計画にある多目的ホールはどのようなものと考えているのか。

答 運営主体については、まだ確定していないが、この種の文化施設は婦人を中心とする民間の活力が大事ではなかろうかと考えており、今後婦人団体及び関係者の意見を十分に参考にして検討していきたい。

多目的ホールは、各種の作品展示機能をもたらす多目的に利用できるものを考えており、婦人ばかりでなく広く一般市民にも利用いただくことで設置したい。こういうことで使用料については、他の文化施設との関連で有料が原則となる。

### 敬老乗車証発行の考え方

問 七十歳以上のお年寄りに対して市営バスの敬老乗車証を交付しているが、市営バスの走つ

対象は、おおむね六十五歳以上である。  
事業を委託する施設は、暁星園で、とりあえず二ベッドを確保し、施設を整備するとともに、専門の精神科医を嘱託としてお願いする予定である。

## 請願・陳情

三月定期会に提出された請願

陳情は四件、前回、継続審査となつた七件と合わせて十一件は、次のとおり決定しました。

### 採択

▼ 医療保険制度「改正」案に反対する請願  
提出者 財團法人 宮城厚生協会 長町病院

▼ 仙台「もぐらの家」共同作業場並びに宿舎建設に対する助成に関する請願  
提出者 仙台もぐらの家 代表 星孝明

▼ 国民健康保険の一律補助率四〇パーセントの確保を求める請願  
提出者 仙台生活と健康を守る会 坂藤 忠四郎

▼ 私学助成強化についての意見書の提出に関する陳情  
提出者 宮城県私学助成をするための会 代表委員 青木正芳 外

### △ 繰り返し審査

▼ 電電公社改革に関する請願  
提出者 国民のための電信電話改革を求める会

宮城県議会

会長 菊池 幸四郎



『請願の手引』

市議会への請願は、次の要領で提出して下さい。

○ 請願書は、紹介議員（請願の内容に賛意を表する議員）の署名を必要とします。

附 陽情書の場合は、議員の紹介を必要としないので、紹介を個所を除いて、本例によつて下さい。

請願書には 請原の要旨  
理由、提出年月日、請願者の  
住所、氏名(団体にあつては、  
所在地、名称、代表者の氏名)  
を記載し、押印して下さい。  
必要に応じて図面、参考資料  
等を添えて提出して下さい。

会事務局調査課にお問い合わせ下さい。

(表  
紙)

(本  
組)

-----に関する請願書

理	要旨
由	よう請願いたします。
29日	28日
道路粉じん対策特別委員会	高速鉄道建設促進特別委員会

……に関する請願書  
紹介議員

仙台市議會議長

あじがま

”仙台市議会だより”第四十四号をお届けします。

本号は三月定期会員総集に  
ました。

年間の予算等を決める議会で、  
玄範な論議が行われました。

仙台市議会がよしの西有い  
ついては、各町内会、自治会等

ただいております。年度の初めにあたり厚く御礼申し上げます

とどもに今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

23

